

# 令和3年4月法改正による変更点 (3)

居宅支援事業所様 小規模多機能事業所様 看護小規模多機能事業所様

## ■ 給付管理の取り扱い変更

令和3年4月の法改正では、サービス利用者のサービス利用機会の公平性確保の観点から、以下のサービスで給付管理の取り扱いが変わります。

- 大規模型通所介護
- 大規模型通所リハビリテーション
- 同一建物に居住する者に対して行う場合の小規模多機能型居宅介護(介護予防含む)
- 同一建物に居住する者に対して行う場合の看護小規模多機能型居宅介護

- ・大規模型の通所系サービスは、通常規模型の単位数を用いて給付管理(限度額管理)を行います。
- ・同一建物に居住する者に対して行う多機能系のサービスは、同一建物に居住する者以外の者に対して行う場合の単位数を用いて給付管理(限度額管理)を行います。

「大規模型/同一建物に居住する者に対して行う場合」の単位数は、「通常規模型/同一建物に居住する者以外の者に対して行う場合」の単位数より低く設定されています。正しく給付管理(限度額管理)を行うためには、「通常規模型/同一建物に居住する者以外の者に対して行う場合」の単位数を把握する必要があります。

### 画面：月間ケアプラン

月間ケアプランに「大規模型の通所系サービス」「同一建物居住者への多機能系サービス」が入力された場合、**「合計単位」欄が赤く変化し、!**のボタンが現れ注意喚起します。

!! ボタンをクリックすると【給付管理単位数の確認】という画面が表示され、「通常規模型の単位数」を確認できます。  
必ずクリックして確認してください。

「通常規模型」の単位数の確認や、限度調整の仕方など、この画面についての詳しいマニュアルをご用意しています。  
? のボタンをクリックするとご覧いただけます。

※『楽すけ』では「利用票(別表)/提供票(別表)」には「給付管理単位数」の欄は設けておりません。国保連請求においては、「給付管理単位数」欄がなくても「限度調整」を適切に行っていただくことで、正しい単位数での請求が可能です。

## 令和3年4月法改正による変更点 (4)

居宅支援事業所 様 小規模多機能事業所 様 看護小規模多機能事業所 様  
認知症対応型共同生活介護事業所 様 特定施設 様 密着特定施設 様

### ■ 居宅(施設)サービス計画書の表記の一部変更

居宅(施設)サービス計画書等の標準様式を示す「介護サービス計画書の様式及び課題分析標準項目の提示について」(平成11年11月12日老企発第29号)が一部改正されました。

それに伴い『楽すけ』では、居宅(施設)サービス計画書第1表の表記を変更しました。

(変更前)

利用者及び家族の生活に対する意向

(変更後)

利用者及び家族の生活に対する意向を踏まえた課題分析の結果

第1表	
居宅サービス計画書(1)	
作成年月日 令和 03 年 04 月 01 日	
<input type="checkbox"/> 初回 <input type="checkbox"/> 紹介 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 認定済 <input type="checkbox"/> 申請中	
利用者氏名 介護 一郎 様	生年月日 昭和 15年01月01日
居宅サービス計画作成者氏名 ケアマネ1	
居宅介護支援事業者 事業所名及び所在地 楽すけ居宅支援事業所	
居宅サービス計画作成(変更)日 令和 01年05月01日	初回
認定日 令和 01年11月01日	認定の有効期間 令和 01年11月01日
要介護状態区分	要介護1
利用者及び家族の生活に対する意向を踏まえた課題分析の結果	本人：自分の体調に合わせて、無理のない範囲で自分のできることをこれからも続けたい。家で一人になってしまうので、友人や職員さんと会えるデイサービスを利用していきたい。また、台風などの風水害の時に、緊急避難的にショートステイを利用できるようにしてもらいたい。 家族：遠方に住んでいるので、何かあった時にすぐに駆けつけることができない。介護保険サービスでの支援をお願いしたい。
介護認定審査会の意見及びサービスの種類の指定	特になし
総合的な援助の方針	引き続き安心して在宅生活を継続できるように、デイサービスでは下記の点に注意しながら支援させていただきます。 ・心身機能の低下を予防し、日常生活に必要な動作が維持できるよう支援します。 ・他者と交流し日常生活の活性化を図り、生活意欲を引き出せるよう支援します。 ・ショートステイの契約は継続し、緊急時には速やかに連絡を取れるようにします。 【緊急連絡先】 ○○○○ ○○○○
生活援助中心型の算定理由	<input type="checkbox"/> 1.一人暮らし <input type="checkbox"/> 2.家族等が障害、疾病等 <input type="checkbox"/> 3.その他 ( )

私は、上記の居宅サービス計画書の内容について説明を受け、その内容に同意し、これを受領致します。 令和 年 月 日 氏名

『楽すけ』画面上の「印刷日」(帳票上は作成年月日)を令和3年4月1日以降に設定した場合、変更後の表記となります。

### ■ 居宅(施設)サービス計画書の押印欄の削除

事務負担の軽減、業務の効率化の一環として、利用者・家族の同意を得る際の押印の慣行が見直されています。『楽すけ』では居宅(施設)サービス計画書の押印欄を削除しました。

『楽すけ』画面上の「印刷日」(帳票上は作成年月日)を令和3年4月1日以降に設定した場合、押印欄は表示されなくなります。

楽すけ [ 支援事業者版 親機 ] Ver13.0.1

支援	居宅サービス計画書(1)		
管理番号 1	被保険者一覧	作成日 令和 02年04月01日	印刷日 令和 03年04月01日
被保険者名 介護 一郎	生年月日 昭和 15年01月01日		

なお、『楽すけ』では一般的な書式として居宅(施設)サービス計画書の様式を用意しておりますが、実際の署名・押印に関する運用は事業所様の判断にて行っていただきますようお願いいたします。